

上位計画の概要

住生活基本計画（全国計画）（2021-2030）

- 令和3年3月に令和の新たな時代における住宅政策の指針として「住生活基本計画」が改定されました。改定のポイントは次の2点です。
 - 社会環境の変化を踏まえ、新たな日常や豪雨災害等に対応した施策の方向性を記載（目標1、2）
 - 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた施策の方向性を記載（目標6）

「社会環境の変化」の視点	目標1	「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現	<ul style="list-style-type: none"> 国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進 新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進
	目標2	頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> 安全な住宅・住宅地の形成 災害発生時における被災者の住まいの早急な確保
「居住者・コミュニティ」の視点	目標3	子どもを産み育てやすい住まいの実現	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保 子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり
	目標4	多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保 支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり
	目標5	住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備	<ul style="list-style-type: none"> 住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、外国人等）の住まいの確保 福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援
「住宅ストック・産業」の視点	目標6	脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成	<ul style="list-style-type: none"> ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化 長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンション敷地売却）の円滑化 世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成
	目標7	空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却 立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進
	目標8	居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成 新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長

滋賀県住生活基本計画（2021-2030）

- 全国計画の改定を踏まえ、令和4年3月に「滋賀県住生活基本計画」が改定されました。
- 「主要な取組」として「滋賀県住宅確保要配慮者賃貸住宅促進計画（改定）」「滋賀県マンション管理適正化推進計画（新規に策定）」を包含する計画となっています。

基本方針Ⅰ 暮らしの安定に向けた住まいの確保	目標1	住宅確保に配慮を要する方の状況やニーズに対応した住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営住宅による住宅セーフティネットの確保 ・ 民間賃貸住宅による住宅セーフティネットの確保 ・ 福祉施策と住宅施策が連携した居住支援 ・ 住まいを失うおそれのある方への住居確保支援
	目標2	災害等に備えた支援体制等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害発生時における住宅確保・生活再建支援等の体制構築
基本方針Ⅱ 安全で質の高い住まいの実現	目標3	安全に暮らし続けられる住まいの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い住宅づくり ・ 高齢期を見据えた安全で暮らしやすい住環境整備 ・ 住宅における防犯性の向上
	目標4	CO ₂ ネットゼロ社会づくりに向けた住まいの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ性能や耐久性等に優れた住宅の供給促進 ・ 住宅における再生可能エネルギー導入の促進 ・ 既存住宅の維持管理・性能向上の促進 ・ 質の高い住宅が住宅市場で流通できる環境づくり ・ 県産材の利活用の促進
	目標5	分譲マンションの適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理組合による自律的活動の促進 ・ 管理状況等が市場評価に反映される環境づくり ・ 管理不全マンションへの助言等の実施
基本方針Ⅲ 誰もが暮らしやすいまちづくり	目標6	安全で持続可能なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ごとの多様な拠点等への居住の誘導 ・ 災害リスクを低減するまちづくり ・ 歴史・文化資源、自然資源、景観を活かし継承するまちづくり
	目標7	空き家問題の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の発生予防 ・ 空き家の流通促進・利活用 ・ 活用が困難な空き家の解体促進
基本方針Ⅳ 豊かな住生活の基盤づくり	目標8	ライフステージや価値観に応じて住まいを選択できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族構成等の変化に応じた円滑な住み替えの環境づくり ・ 移住や二地域居住等に向けた住宅流通の促進
	目標9	住生活を支える住宅産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅産業の活性化とIoTなど新技術の普及促進 ・ 住宅関連事業者の技能等の向上

主要な取組：

- 住宅確保要配慮者の居住の安定確保（**滋賀県住宅確保要配慮者賃貸住宅促進計画**）
- CO₂ネットゼロ社会に向けた住宅ストック形成
- 分譲マンションの適切な維持管理の促進（**滋賀県マンション管理適正化推進計画**）
- 既存住宅の流通促進と空き家対策

草津市総合計画 基本構想 (2021-2032)

●草津市では、第6次総合計画の将来ビジョンにおいて「**健幸創造都市**」を掲げ、市民が生きがいをもち健やかで幸せに暮らせる新しい都市モデルとして「健幸都市」づくりに取り組んでいます。

- 分野ごとの取組の方向性における住宅・住環境に関連するキーワード
- ・「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくり
 - ・郊外部における地域の生活基盤や地域コミュニティ等の維持・確保
 - ・「まちなか」の高い利便性を生かした都市の基盤づくり、さらなる「まちなか」の魅力向上
 - ・良質な住宅ストックの形成とその有効活用の推進
 - ・都市部や農村部における良好な景観の形成と誘導
 - ・省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用等による脱炭素化
 - ・大規模災害等の発災後の対応を円滑に進めるための対策
 - ・セーフティネットの制度を関係機関との連携のもと適切に運用

基本構想 将来ビジョン

ひと・まち・ときをつなぐ

絆をつむぐ ふるさと **健幸**創造都市 **草津**

絆をつむぐ ふるさと

人と人、人から地域、まちへと広がる“つながり”から生まれる“絆”をつむぐことで、私たちのそして、その心は、“くさつ愛”へと変わり、まちづくりの原動力となるとともに、ときを重ねても、また、人と人、人から地域、まちへと“つながり”が広がることで、まちの資源や魅力が一層輝き、その大きな力は、様々な課題に果敢に挑戦する知恵や勇気へと変わるとともに、未来を住む人、訪れる人、誰もが“健幸”になれるまちとなります。

健幸創造都市

まちにぬくもりや心地よさが醸成され、まちへの湧き上がる愛着と誇りが生み出されます。私たちのまちは、誰からも愛される“ふるさと”となります。き、活力に満ちた大きなエネルギーが生み出されます。切り拓いていくための力となり、ときを重ねても、私たちのまちは、いつまでも活気にあふれ、

上位計画を踏まえた計画策定にあたっての視点

- 今回の草津市住生活基本計画の策定にあたっては、全国計画、滋賀県計画および第6次草津市総合計画の基本方針等を踏まえ、以下の**4つの視点**により策定を進めます。

視点1

市民が安心して暮らせる
住環境の確保

視点2

良質な住宅資産の形成

視点3

空き家等の対策の推進

視点4

マンションの適正な
維持管理の促進